

質疑回答要領

- 1 件 名 越谷市役所新本庁舎等移転業務委託

- 2 場 所 越谷市役所外

- 3 質疑書提出期限 令和2年4月27日 午前10時まで

- 4 宛 先 越谷市役所総務部契約課

(注) 質疑事項がある場合のみ、FAXにて契約課に送信してください。
なお、FAX送信後、受信確認のため電話でのご連絡もお願いいたします。

越谷市役所総務部契約課
FAX番号 048-966-6008
電話番号 048-963-9131

- 5 質疑回答日時 令和2年5月1日 午後 3時まで
※回答方法 電子メールまたはFAXにて回答する

(注) 質疑があった場合のみ、その質疑内容及び回答を全社に連絡します。

質 疑 書

商号又は名称

電話番号
FAX番号

